

各 認可外保育施設設置者 様

松原市福祉部福祉指導課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について

日頃から、本市保育行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、厚生労働省より別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、乳幼児において重症化する恐れのある感染性胃腸炎の集団発生を予防するため、別添リーフレットをご活用いただき、下記事項にご留意の上、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 手洗いの徹底
  - ・トイレの後、調理の前後、食事の前、外出先から戻った時、おう吐物や便の処理を行った後などは、石けん（液体石けんが推奨されている）を使って、流水で、手指から手首までしっかり洗うこと。
  - ・手洗いの後のタオルは共用せず、個人用タオルかペーパータオルを使用すること。
- 2 食中毒の予防
  - ・加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱（85～90℃で90秒間以上）して食べること。
  - ・調理器具等は使用後に洗浄、殺菌を十分に行うこと。
- 3 おう吐物、便の処理
  - ・ノロウイルスによる感染性胃腸炎では、感染者のおう吐物や便から感染する。おう吐物等が乾燥すると、ノロウイルスが舞い上がり、それを吸い込むことでも感染するため、「すぐに拭き取る」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守ること。
- 4 健康管理の徹底
  - ・日頃から健康管理を行い、有症者の医療機関への受診勧奨、集団感染発生時の保健所への相談・報告等の対応を行い、発生状況の把握、感染拡大防止に努めること。

（参考）

- 「大阪府社会福祉施設等における感染症及び食中毒対策マニュアル（大阪府）」  
（大阪府 高齢介護室ホームページ）  
<http://www.pref.osaka.jp/koreishisetsu/osirase7/kannsenn4.html>
- 「ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎にご注意！」（大阪府 地域保健感染症課）  
<http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/kansen/noro.html>
- ノロウイルス食中毒のQ&A（大阪府 食の安全推進課）  
<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/shokutyuudoku/noro.html>
- ノロウイルスに関するQ&A（厚生労働省※最終改定日平成25年11月20日）  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

【問い合わせ先】

松原市 福祉部 福祉指導課

電話番号 072-349-3206

FAX番号 072-334-7870

メールアドレス

sidou@city.matsubara.osaka.jp